

山口県森林環境活動サポート事業募集要領の運用

1 趣旨

山口県森林環境活動サポート事業の実施については、山口県森林環境活動サポート事業募集要領によるほか、この運用に定めることとします。

2 支援対象外となる団体

次のいずれかに該当する団体は対象外となります。

- (1) 国
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- (3) 暴力団又はその構成員の統制下にある団体
- (4) 規約を有さず、代表者が明らかでない団体
- (5) 当事業において、明朗な会計、経理を実施、報告できない団体
- (6) 当事業において、活動内容の公表に異議がある団体

3 支援対象外となる事業

支援を受けるにあたり、以下のいずれかに該当するものは、対象外となります。

- (1) 他の補助金、負担金その他の交付を受けているもの、又は受ける見込みのあるもの。（民間等からの助成金等も含む）
- (2) 特定の個人や事業者の利益のために行われるもの
- (3) 政治的又は宗教的宣伝を目的として行われるもの
- (4) 事業実施場所が県外に及ぶもの
- (5) その他、当事業として不相当と認められるもの

4 採択要件等

募集要領の4の各支援の採択に必要な要件は、以下のとおりです。

項目	採択要件	備考
①森林ボランティア活動支援	<ul style="list-style-type: none">・過去に森林整備の活動実績があること。・過去5年間、本支援事業を受けていないこと。・購入した資機材は5年間以上適正に管理・運営すること。・事業採択後、5年間以上、森林整備を行うことができること。	

②市町を介しての森林ボランティア活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材を適正に管理・運営するための規定を設けている、又は設けること。 ・資機材は、5年間以上適正に管理・運営すること。 	
③子どもたちに対する森林環境、体験交流活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に、森林整備又は、森林環境・体験交流のいずれかの活動実績があること。 ・支援は、原則1回限り。 ・小中学生や都市に住む親子等を対象に、年間、概ね100名（延べ人数）が参加する森林環境教育や体験交流活動を実施すること。 ・原則、公募により参加者を募ること。 ・資機材は5年間以上適正に管理・運営すること。 ・事業採択後、一定期間、森林環境教育や体験交流活動等を行うことができること。 	<p>※支援は原則1回限りとするが、取組内容が異なる場合は2回目以降も対象とする。</p> <p>※一定期間とは、概ね5年間</p>

5 事業の実施期間等

- (1) 事業の実施期間は3月31日（年度内）までとします。
- (2) 事業計画期間は、原則として単年度としますが、事業内容によっては、最長3箇年まで可能とします。

6 採択

(1) 審査項目

募集要領6で定める事業採択については、次に掲げる項目により審査します。

項目	評価内容	配点
事業実施体制	事業実施人員やスケジュール等の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたり必要な人材の確保ができているか ・取組内容や実施時期等は妥当か ・単発的ではなく、次年度以降も継続される取組か 	10点
事業内容の妥当性、独自性等	課題の認識や解決方法の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題についての認識は正しいか ・取組が課題に対する解決方法となっているか 	10点
	取組内容の独自性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や特性に応じ、創意工夫がなされているか 	10点
波及効果	県民の森林づくり活動への波及効果 <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い県民の意識の醸成や活動につながる可能性があるか 	20点
合 計		50点

(2) 審査結果の通知

審査結果については、7月上旬頃までに採択された団体等へ通知する予定です。
なお、採択された団体等は名称及び取組概要を公表します。

7 応募書類の提出先

事業実施場所	農林事務所
岩国市、和木町、柳井市、周防大島町、 上関町、田布施町、平生町	〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1 岩国農林水産事務所 TEL 0827-29-1565 FAX 0827-29-1595
下松市、光市、周南市	〒745-0004 周南市毛利町2-38 周南農林水産事務所 TEL 0834-33-6462 FAX 0834-33-6514
山口市、防府市	〒753-0064 山口市神田町6-10 山口農林水産事務所 TEL 083-922-6700 FAX 083-922-6710
宇部市、美祢市、山陽小野田市	〒759-2212 美祢市大嶺町東分3449-5 美祢農林水産事務所 TEL 0837-52-1071 FAX 0837-52-1689
下関市、長門市	〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892 下関農林事務所 TEL 083-766-1182 FAX 083-766-1001
萩市、阿武町	〒758-0041 萩市江向河添沖田531-1 萩農林水産事務所 TEL 0838-22-3366 FAX 0838-25-0163

8 その他留意事項

- (1) 提出された応募書類は返却いたしません。
- (2) 提出された内容について調査・確認させていただく場合があります。
なお、個人情報については、この目的以外には使用いたしません。
- (3) 採択された団体等は、補助金関係書類の提出のほか、県から事業実施に伴う各種調査、報告等の依頼がある場合がありますので、ご了承ください。